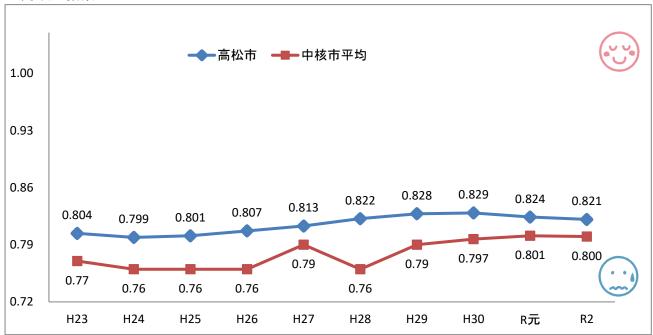
## Ⅲ. 主な財政指標の推移編(普通会計)

本資料中の中核市のデータは、令和3年9月1日現在における中核市市長会ホームページ上の各市のデータを基に作成したものです。

### 1. 財政力指数

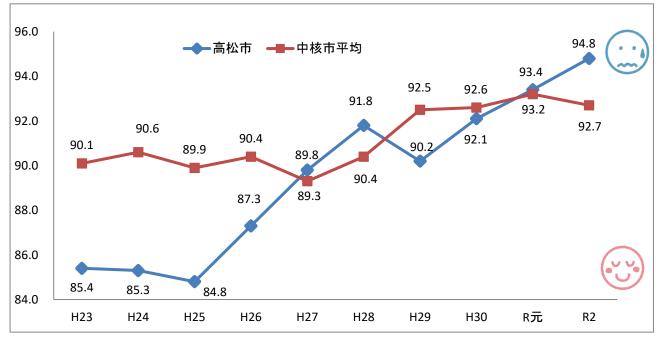


### 【解説`

「財政力指数」とは地方公共団体の財政力を示す指標であり、標準的な行政経費に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数です。指数が「1」に近い団体ほど財源に余裕があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

本市は継続して類似団体(中核市)平均を上回っていますが、財源不足が生じているため「1」を下回っています。

# 2. 経常収支比率 (単位:%)

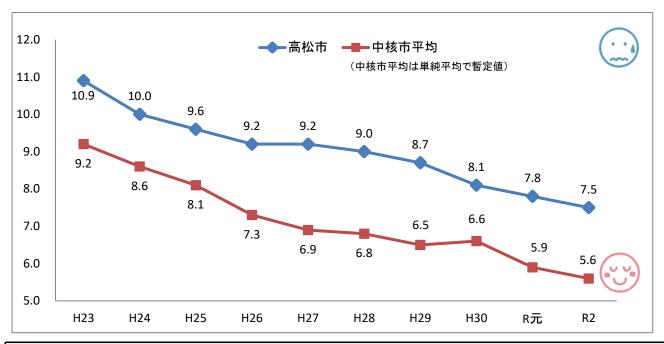


## 【解説】

「経常収支比率」とは地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示 しています。

本市では令和2年度は、地方消費税交付金などの経常一般財源が微増(+1億円)したものの、会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増や大型建設事業に対する市債の償還開始による公債費の増、特別会計への経常的な繰出金の増などにより、経常経費が増加(+14億円)したことから、前年度比で、1.4ポイント悪化しました。

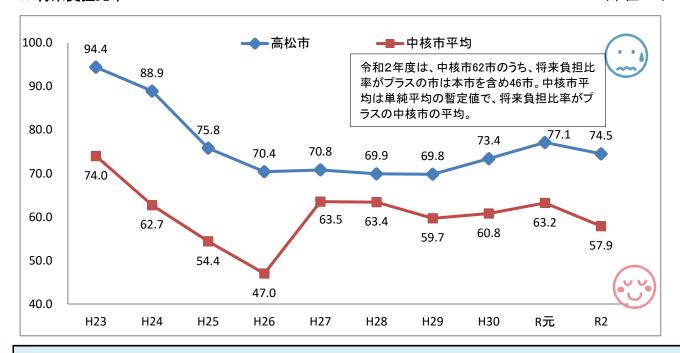
3. 実質公債費比率 (単位:%)



### 【解説】

「実質公債費比率」とは、地方公共団体の借入金(市債)の返済額(公債費)による財政負担の度合いを判断する指標です。18%以上になると、市債の発行にあたり、許可が必要となります。 本市は減少傾向にありますが、類似団体(中核市)平均を上回る状況が続いています。

4. 将来負担比率 (単位:%)



### 【解説`

「将来負担比率」とは地方公共団体の借入金(市債)残高や将来的に負担することとなる債務による財務負担の度合いを判断する指標です。350%を超えると、早期健全化団体に指定され、財政健全化計画を作成しなければなりません。本市では令和2年度は、国の地方財政措置などから財政調整基金の取り崩しを行わず、減債基金を5億円積み立てたこと、また、令和元年度決算における実質収支から14億円を財政調整基金に積み立てたことにより充当可能基金が約25億円増加したことなどから、前年度に比べ2.6ポイント改善しました。